

日本学生支援機構奨学金

在学猶予手続き

を忘れていませんか？

対象者は？

「貸与終了後も、在学している人」です

例) 昨年度末、年度途中で貸与を辞退した人
昨年度卒業予定ただけれど、留年した人
他校から入学・編入学した人

手続きは？

大至急「在学届」を提出してください。

提出先：学生部 (届出用紙は学生部にあります)

- ★奨学金を辞退（廃止）した場合は、在学猶予願（在学届）を提出することにより、卒業予定期まで返還期限が猶予されます。
- ★**提出しない場合は、在学中でも返還が始まります。**
(返還しない場合は督促が行われます。)
在学中に返還が始まってもしよい人は提出不要です。
- ★留年・休学した場合は、1年ごとに在学猶予願（在学届）を提出してください。
- ★**リレー口座未登録者**は、大至急リレー口座手続きをしてから在学届を提出してください。